

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成29年9月8日
【四半期会計期間】	第4期第1四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）
【会社名】	トラストホールディングス株式会社
【英訳名】	TRUST Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜久田 匡宏
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅南5丁目15番18号
【電話番号】	092 - 437 - 8944
【事務連絡者氏名】	専務取締役 矢羽田 弘
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅南5丁目15番18号
【電話番号】	092 - 437 - 8944
【事務連絡者氏名】	専務取締役 矢羽田 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

訂正の経緯

平成28年12月9日に提出いたしました第4期第1四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

平成29年6月期決算作業の過程において、「その他」の区分のセグメントにて記載しておりました「メディカルサービス事業」は報告セグメントに該当することが判明したため、記載内容の一部訂正を行うものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、三優監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しています。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

注記事項

(セグメント情報等)

セグメント情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(略)

<訂正前>

__RV事業

RV事業につきましては、販売体制の構築を最優先課題として取り組んでまいりましたが、人材確保に時間を要したこともあり、販売台数を伸ばすことができませんでした。

以上の結果、売上高84,445千円（前年同期比112.9%増）、営業損失25,938千円（前年同期は9,760千円の営業損失）となりました。

なお、平成28年11月には福岡県筑紫郡那珂川町に新店舗がオープンいたしました。引き続き販売体制の構築・強化に取り組み、収益改善を図ってまいります。

__その他事業

その他事業につきましては、警備事業、メディカルサービス事業等の既存事業は概ね堅調に推移いたしました。

また、当第1四半期連結累計期間より、スキンケア商品「ミニュール」の販売に加え、平成28年5月に設立いたしましたトラストホームエナジー株式会社において、エネファーム及びオール電化等の住宅設備機器等の販売活動を開始、早期の収益化に向け注力してまいりました。

以上の結果、売上高94,726千円（前年同期比7.0%増）、営業損失38,590千円（前年同期は5,048千円の営業利益）となりました。

<訂正後>

__メディカルサービス事業

メディカルサービス事業につきましては、「介護老人保健施設みやこ」及び「福岡信和病院」の賃貸収入等により概ね堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高47,208千円（前年同期比31.0%増）、営業利益5,661千円（前年同期比34.4%減）となりました。

__RV事業

RV事業につきましては、販売体制の構築を最優先課題として取り組んでまいりましたが、人材確保に時間を要したこともあり、販売台数を伸ばすことができませんでした。

以上の結果、売上高84,445千円（前年同期比112.9%増）、営業損失25,938千円（前年同期は9,760千円の営業損失）となりました。

なお、平成28年11月には福岡県筑紫郡那珂川町に新店舗がオープンいたしました。引き続き販売体制の構築・強化に取り組み、収益改善を図ってまいります。

__その他事業

その他事業につきましては、特に新規事業の早期収益化に向け注力してまいりました。当第1四半期連結累計期間より、スキンケア商品「ミニュール」の販売を開始、エコ商品販売事業においては、エネファーム及びオール電化等の住宅設備機器等の販売活動を開始いたしました。

以上の結果、売上高47,517千円（前年同期比9.4%減）、営業損失44,252千円（前年同期は3,583千円の営業損失）となりました。

第4【経理の状況】

2. 監査証明について

<訂正前>

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

<訂正後>

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

<訂正前>

前第1四半期連結累計期間(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	駐車場事業	不動産等事業	ウォーター事業	アミューズメント事業	RV事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	1,710,453	775,230	545,023	206,944	39,659	3,277,312
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,273	6,044	842	61	-	8,221
計	1,711,727	781,275	545,866	207,006	39,659	3,285,534
セグメント利益又は損失()	157,633	65,425	31,259	4,986	9,760	108,720

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	88,517	3,365,830	-	3,365,830
セグメント間の内部売上高又は振替高	27,964	36,186	(36,186)	-
計	116,482	3,402,016	(36,186)	3,365,830
セグメント利益又は損失()	5,048	113,769	1,845	111,924

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業、警備事業、メディカルサービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去100,317千円、各報告セグメントに配分していない全社費用102,178千円及び棚卸資産等の調整額15千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運営に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	駐車場事業	不動産等事業	ウォーター事業	アミューズメント事業	R V事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	1,689,653	493,719	419,188	202,726	84,445	2,889,733
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,426	6,679	1,565	538	265	10,474
計	1,691,079	500,398	420,754	203,264	84,710	2,900,207
セグメント利益又は損失()	184,078	114,041	158,740	12,163	25,938	126,806

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	94,726	2,984,459	-	2,984,459
セグメント間の内部売上高又は振替高	67,625	78,099	(78,099)	-
計	162,351	3,062,558	(78,099)	2,984,459
セグメント利益又は損失()	38,590	165,397	2,888	162,509

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業、警備事業、メディカルサービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去107,294千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 104,421千円及び棚卸資産等の調整額14千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運営に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

<訂正後>

前第1四半期連結累計期間(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						計
	駐車場事業	不動産等事業	ウォーター事業	アミューズメント事業	メディカルサービス事業	RV事業	
売上高							
外部顧客への売上高	1,710,453	775,230	545,023	206,944	36,047	39,659	3,313,359
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,273	6,044	842	61	-	-	8,221
計	1,711,727	781,275	545,866	207,006	36,047	39,659	3,321,581
セグメント利益又は損失()	157,633	65,425	31,259	4,986	8,632	9,760	117,352

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	52,470	3,365,830	-	3,365,830
セグメント間の内部売上高又は振替高	27,964	36,186	(36,186)	-
計	80,434	3,402,016	(36,186)	3,365,830
セグメント利益又は損失()	3,583	113,769	1,845	111,924

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業、警備事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去100,317千円、各報告セグメントに配分していない全社費用102,178千円及び棚卸資産等の調整額15千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運営に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						計
	駐車場事業	不動産等事業	ウォーター事業	アミューズメント事業	メディカルサービス事業	R V事業	
売上高							
外部顧客への売上高	1,689,653	493,719	419,188	202,726	47,208	84,445	2,936,942
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,426	6,679	1,565	538	-	265	10,474
計	1,691,079	500,398	420,754	203,264	47,208	84,710	2,947,416
セグメント利益又は損失()	184,078	114,041	158,740	12,163	5,661	25,938	121,145

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	47,517	2,984,459	-	2,984,459
セグメント間の内部売上高又は振替高	67,625	78,099	(78,099)	-
計	115,142	3,062,558	(78,099)	2,984,459
セグメント利益又は損失()	44,252	165,397	2,888	162,509

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業、警備事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去107,294千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 104,421千円及び棚卸資産等の調整額14千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運営に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年9月7日

トラストホールディングス株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大神 匡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラストホールディングス株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トラストホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成28年12月9日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。